

## 第1回 松江市ガス事業譲渡先選定委員会 会議録

- 1 日時 令和6年4月16日(火) 午後2時から午後3時15分まで
- 2 場所 松江市役所第一常任委員会室(新庁舎3階)
- 3 出席者 (1) 委員  
草薙会長、大森委員、福田委員、松浦委員、三宅委員  
(2) 事務局  
上定市長  
総務部組織戦略課(小村総務部長、中村組織戦略課長、田中総括主幹、加藤行政改革係長)  
ガス局総務課(山内ガス局長、吉岡ガス局次長、杉村技術専門監、杉原総務課長、吉田総務係長)

### 4 次第

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 市長あいさつ</li><li>3 松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例について</li><li>4 委嘱状交付・委員紹介</li><li>5 会長選任</li><li>6 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 会議の運営方法について</li><li>(2) 市ガス事業民営化の経緯、市ガス事業の現況及び他自治体の動向について</li><li>(3) 今後の選定委員会の予定について</li></ol></li><li>7 報告事項<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 松江市ガス事業協力組合からの要望について</li><li>(2) 島根県LPガス協会松江支部からの要望について</li></ol></li><li>8 その他</li><li>9 閉会</li></ol> |
|--|

- 5 会議経過 別紙のとおり
- 6 事務局 松江市 総務部組織戦略課(0852-55-5193)、ガス局総務課(0852-21-0011)

## 別紙（会議経過）

### 1 開会

（事務局）

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第1回松江市ガス事業譲渡先選定委員会を始めさせていただきます。私は本日の司会を務める組織戦略課の中村と申します、どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、開会にあたりまして市長の上定からご挨拶申し上げます。

### 2 市長あいさつ

委員の皆様、お忙しい中ガス事業譲渡先選定委員会の委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。また第1回となる委員会へご出席いただきましてありがとうございます。

皆様ご承知の通り、我が国におけるガス事業は大きな転換期を迎えています。平成28年、29年に電力とガスについての小売全面自由化があり、それに伴い総合エネルギー市場化が進んでいる認識を持っています。また、脱炭素化が叫ばれる中で合成メタンへの転換を進める必要があり、資本力が事業者に求められるようになってきている状況が一般的にございます。

それに加えて本市におきましては、松江市が営んでおりますガス事業について顧客が直近20年間で13%減少しております。また販売量が6%減少しており、そもそも対象となるエリアの3割程度しか需要がないといったところです。そうした中で減収基調が続いていきますと、結果として、ガス料金の値上げをしなければならないということも大いに想定されるところでございます。

また、一般市民からのニーズとしても現在ガス業界におきましてはガスのみならず電力とのセット販売、セット割引がございましたり、それに組み合わせてインターネットでありましたり、ウォーターサーバー、高齢者見守り等のサービスも民間のガス事業者から提供され始めているところでございます。市民の皆様としましてはより良いサービスを多面的に、多様なニーズを踏まえて提供してほしいといった声が聞こえているところでございます。

そのような中、松江市において民営化の検討を進めてまいりました。本日こうして事業譲渡先選定委員会を開けますこと、大変喜んでいただいております。一方で、今後はこの事業譲渡をしっかりと進めることによりまして、市民にとって、また地域経済にとって、そして本市にとって三方良しになるように事業譲渡を進める必要があると認識しているところでございます。とりわけ市民の皆様にマイナスの影響が出ないように、むしろメリットを享受いただけるようなガス事業の譲渡が求められているという認識を持っており

まして、委員の皆様におかれましては大変ご面倒をおかけしますが、ガス事業譲渡先の選定につきましてご協力、支援をいただきまして、私どもも汗をかいてまいりますので、一体となりまして皆様にご検討していただければというふうに期待しているところでございます。

本日より大変お世話になります、何卒よろしくお願いいたします。

### 3 松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例について

～事務局より資料説明～

### 4 委嘱状交付・委員紹介

### 5 会長選任

(事務局)

続きまして、会長を選任いただきたいと思います。会長につきましては、条例で委員の互選により定めることとなっております。会長の選任にあたりまして、皆様からご推薦等、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

(三宅委員)

ガス事業に詳しい草薙先生にお願いしたらどうかと思いますので、ご提案申し上げます。

(事務局)

ただいま三宅委員から、草薙委員を会長にご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

異議がないようですので、草薙委員に会長をお願いしたいと思います。それでは草薙委員は、会長席の方へご移動いただきますよう、お願いいたします。

それではここで、草薙会長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

(会長)

皆様、ただいまご紹介にあずかりました兵庫県立大学の草薙でございます。このようなところに来させていただいて大変光栄に思います。どうかよろしくお願いいたします。

2017年のガス完全自由化以来、様々な事に関わってまいりました。本日は、その最終段階にある重要な日だと感じています。ガス事業者の方とたくさん触れ合ってまいりました。今年の元旦、能登半島で地震が起こり、ガスのシリンダー16個が海に流されましたが、それらはすべて回収されました。ガス事業というものの、お客様を思うその熱い気持ちが、そこにあるんだと思います。これがガス事業だ、というふうに思います。

私は公営都市ガスの民営化に関して、大津市や金沢市など、県庁所在地のガス事業民営

化に関わらせていただきました。譲渡先選定委員会の委員長などとして、関わってきたわけですが、多くの人の笑顔が見たい、その思いで関わっております。多くの方の笑顔・生活への安心感、そういったことが必ず実現できるように精一杯努めてきたつもりでございまして、私に関わってきた案件は、今も足を運んでいまして、どのような民間の動きになっているのかを見させていただいております。そのようなことございまして、是非ともこの松江市でも同じことをさせていただきたい、これを完成形として実現させたいと強く願っておりますのでどうかご支援のほどよろしく申し上げます。

## 6 議事

### (1) 会議の運営方法について

(事務局)

議事の進行は、条例の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっております。草薙会長どうぞよろしくお願ひいたします。

(会長)

よろしくお願ひいたします。まず議事(1) 会議の運営方法についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3をご覧ください。本日の会議につきましては、松江市情報公開条例及び、それに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開となっております。ただし、審議内容に非公開情報が含まれる場合は、審議会の決定により公開しないと規定されています。委員の皆様、会議冒頭でこの判断をしていただきますようお願いいたします。

(会長)

事務局に確認いたしますが、本日子定されている議事の中で、非公開の基準に該当するものがありますか。

(事務局)

非公開の基準に該当する内容は、ございません。

(会長)

事務局から説明がありましたが、本日の会議は公開とすることに異議はありませんか。では、本日の会議は公開により行いますので、よろしくお願ひいたします。

(2) 市ガス事業民営化の経緯、市ガス事業の現況及び他自治体の動向について

～事務局より資料説明～

(会長)

冒頭私のご挨拶の中で、かつて関わったことがあるものに金沢市の事例を申しましたが、資料7で言いますと、金沢エナジーという名称で、これは実は、東邦ガスさんのような旧一般ガス事業者の方も非常に関与しておられて、民間企業に関わることによって、民間ならではの創意工夫がされるということがあります。金沢市のボーダーを超えて他の市にまでガス導管を伸ばし、民間企業らしく市域にとらわれていないのです。これはつまり、市民にどのように利益として還元していくのかということであり、私もよく市に入り、譲渡先選定委員会が終わった後、元委員長として経営状況の確認に関わっているところでございます。

松浦委員いかがでしょうか、そうした民間ならではの活力というのがガス事業でも活かされると思われませんか。

(松浦委員)

私は松江市ガス事業経営検討(検証)委員会にも関わっておりまして、こういった趣旨に則ってガス事業の民営化が結論付けられたと思っております。需要家の方も含め、持続可能なガス事業であることがまず1番であると思っております。今おっしゃったように様々なサービスを提示することでより市民の方にもメリットが生まれるのではないかと考えております。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(3) 今後の選定委員会の予定について

～事務局より資料説明～

(会長)

ありがとうございます。このスケジュール感で1年間しっかり審査するというところでございます。相場感は1年間ということで、しっかりと見られることで安心感があるのか、それとも回数についてもっとしっかりとしたいとか、この辺りは三宅委員、どのようなお考えですか。

(三宅委員)

私は利用者の代表という位置づけでこの場にいますけれども、ある意味では大きな流れ

は決まっているように思っております、できるだけ可及的速やかに事務を進めるべきと思います。

(会長)

ありがとうございます。可及的速やかにというお言葉がございましたが、このあたりの議論はプロセスを見るべきということですが、福田委員はどのようなお考えでしょうか。

(福田委員)

基本的にはこういった日程が目途として組まれているというところで、もし仮にいろいろと慎重に審議すべき事項が生じた場合には変更の余地はあるでしょうから、検討すべき事項が増えてきたらもしかしたら回数を増やさないといけないということもあり得るのかもしれない。そのあたりは委員全員で検討しながらやっていければいいのではないかと考えております。

(会長)

ありがとうございます。これは公開なので皆さんにいろんな話をしていただきたいと思っているのですが、このスケジュール感、私が見ましても早すぎることもないし、遅すぎるということも全然ありません。そうした意味で、地域住民に寄り添っているなど強く感じています。しかし何か議論を深めたいなというようなことがあったら、回数を増やしてでも議論を深めていくということだと思いました。大森委員はいかがですか。

(大森委員)

私も早急にといいますか、応募してから提案書の提出まで事業者の皆様がこのくらいの期間で可能なものなのか、ということが気になるころではございました。

(会長)

ありがとうございます。今のお話からしましても、事業者としてはホームページを見ながらどういうふうに話が進んでいくだろうというところを見られると思います。その中で、タイミングや議論の深まりに応じて自分たちも対応せねばならないと事業者の方は考えておられるであろうことからしますと、そのような準備の時間をしっかり取れるのか、という心配を持たれていると拝察しました。このあたり何か事務局の方からご回答ありましたらお願いいたします。

(事務局)

資料8をご覧くださいますと、ゴールの令和8年は目途という但し書きがありますが、全体的には24か月というモデルは金沢市を参考にしています。金沢市は当時の会議の様

子ども最終的にホームページ等で詳しく公開しておられるので、我々もそれを参考にさせていただいて委員会の回数、開催時期、事業者側の都合を踏まえ、最終的には令和7年7月に議会の議決、契約締結とし、それ以降の期間は仮に事務局で推定しますと9か月程度の令和8年4月とし、ここまでで24か月としました。松江市固有の状況もあるので、この委員会で議論いただきながら最終的に決定したいということであくまで予定ということを出させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。詳細な説明がありました。大森委員いかがでしょうか。

(大森委員)

はい、わかりました。

(会長)

ありがとうございます。これは消費者目線の場合になっても、三宅委員、大丈夫でしょうか。

(三宅委員)

事業者としてもいろんな利害関係が絡んでいる話とは思いますが、20年前からこの話が出ていて、当時は負債が大きいため民間譲渡が難しく今まで来たわけです。今は財務的にもできる状況になったということであれば、事業者としてもサービスを拡大するのであれば、出来るだけ早く譲渡する方向で議論を進めていけばいいと思います。ただし、疑問が出れば弾力的に、事務局もおっしゃっていますが何回か回数を重ねることについて全く異論はございません。結構だと思えます。

(会長)

ありがとうございます。こういう消費者目線の考え方というのは産業界から見てもそんなに異論はない、話は分かるという形でご対応いただける部分という感覚が私はあるんですけど、松浦議員いかがでしょうか。

(松浦委員)

はい、十分いろんなことを検討されてきたと思っております。事業体が十分検討できるようにしつつ柔軟に予定が組めればそれでよろしいかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。スケジュールは柔軟に変更していくことを念頭に置いたうえで

進めていきたいと思えます。ありがとうございます。その他何か意見等はございますでしょうか。

## 7 報告事項

### (1) 松江市ガス事業協力組合からの要望について

～事務局より資料説明～

(会長)

松江市ガス事業協力組合からのご要望について事務局から説明をいただきました。これは法的な評価も必要かと思えますけれども、福田委員、いかがですか。

(福田委員)

ガス事業協力組合が直接的な利害関係にあるので、市民のために公平性・中立性の立場から選ぶという観点で問題が起こってはいけませんので、私が松江市さんの判断に何か言う立場ではないですが、相当な回答だったのではないかと思えます。もちろんこれまで関わっていただいた協力組合の事業者の方々に対しての配慮というのもできる限り必要だとは思えます。

(会長)

なるほど。これについては事務局からコメントはありますか。

(事務局)

今回の要望は松江市としましては、地元中小企業が衰退しない条件を提示できるように、ということでございますので、改めて本委員会でもお伝えするとともに、今後公募状況の中でこのことを取り込めるようにご審議いただきたいと考えております。

(会長)

承知しました。こういったことを、問題意識をもって公明正大に審議を進めてまいりたいと思えますので、委員の皆様もよろしく願います。

### (2) 島根県 LP ガス協会松江支部からの要望について

～事務局より資料説明～

(会長)

特徴的なのは、LP ガスをどのように切り分けるかという議論をしていく点です。私はいろんな案件に関わってきましたが、料金メニューの在り方というものをどのように考え

るのか、原則論から踏まえて、公正であることというのがどういうことかを見ていく必要があります。適切性を考える上で、そもそも LP ガスと都市ガスは、私が関わっていた他の自治体は一括して譲渡していました。それを分けることのメリットとして、最終的にはその方が市民から喜ばれ、利益が市民の方に回っていくことを担保いただくことで松江市方式が可能になると思います。これはまた第2回で議論を深めたいところですが、コスト算定というような観点から大森委員は何か、その辺のお考えはございますか。

(大森委員)

さきほど旧簡易ガスが導管を敷いているというご説明があって、一般的なプロパンガスだと管を敷くのではなくボンベで供給し、都市ガスは管を敷いています。管を敷くのであれば設備投資の更新が必要なところがプロパンとの大きな違いだと思っていたのですが、旧簡易ガスが導管を敷いており、これが少し LP と違います。コスト面というか、長い将来をかけてこの設備投資をどうするのかというのが少し都市ガスに似ており、プロパンガスとは違うなと感じています。

(会長)

ありがとうございます。大森委員のご意見、非常に真つ当なご意見だと思いますけれど、事務局から今コメントできることがございましたらお願いします。

(事務局)

簡易ガスにつきまして、法律によりあくまで都市ガス事業としてやっており、そういう観点から料金を積み上げられて作っておられますので、色々なことを考えて事業を譲渡させてもらえたらと思います。

(会長)

承知しました。松江市の場合は、10 か所にわたってコミュニティガスが存在しており、団地ごとに料金表が違います。非常に複雑になっております。一括譲渡なのかそうでないのかということについて、他の自治体の精査なども含めてしっかりと公正だといえるように導き出していく必要があります。消費者目線からしますと三宅委員は何かございますか。

(三宅委員)

消費者としては、少なくとも今のままでは将来的な値上げに直面するというわけです。基本的には安定した供給や料金であることが根本にあると思いますので、そこを担保されるようにすればいいと思います。

(会長)

ありがとうございます。コミュニティガスというのは、LP ガスのシリンダーを使って、そしてパイプラインを使いながら都市ガスの用途で供給する、そして認可を大臣から受ける、こういう仕組みでございます。そういう意味で、LP ガスのシリンダーからのみ供給するビジネスとは違います。そこがどう違うかということをしかりと分析するというようなことも必要で、第2回ではそういったこともやっていきたいと思っております。正しく区分を設けていくということだと思っておりますけれども、松浦委員はどういうふうに思われますか。

(松浦委員)

いずれにしても、どちらがいいか悪いかはこれから検討すると思っておりますが、LP ガスの需要家の皆様が不利益を被らないようにすることが大前提かなと思っておりますので、分析しながら判断するべきだと思います。

(会長)

ありがとうございます。やはり原点は市民のため、ということをお願いしたいと思います。ぜひ第2回の委員会に向けて準備していきたいと思っております。その他付け加えることとかはございますでしょうか。重要な論点だと思いますが事務局から何か追加はございませんか。

(事務局)

各委員からあった意見と質問等を踏まえて、メリット・デメリットの他、仕組み・料金体系も含め説明させていただいてご判断いただきたいと思っております。

## 8 その他

(事務局)

株式会社松江ガスサービスの取扱いについてご報告させていただきます。ガス局には子会社として株式会社松江ガスサービスという会社がございますが、この会社は昭和 63 年 5 月に有限会社松江ガスサービスとして設立されまして、平成 22 年 12 月に個人株主の譲渡によりガス局と民間 2 社の持ち株会社となり、現在に至っております。

株式の出資比率につきましては、ガス局が 52%、岩谷産業株式会社が 24%、山陰酸素工業株式会社が 24%となっております。

業務につきまして、主にガス局の委託業務を行っております。主な業務内容はガス機器・設備の定期保安・調査業務、ガス機器の故障修理業務、ガスの利用を開始・停止する際に行うガス開閉栓業務を行っております。併せて自主業務としましてガス機器の販売・取付けも行っております。

株式会社松江ガスサービスの取扱いにつきましても譲渡の対象となりますので次回以降の選定委員会でお諮りいたしますのでよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。松江ガスサービスについての説明でございました。これについてご意見・ご質問がございましたらお願いします。市営ガスのサービス部門を民間が担っているということです。例えば大津市営ガス時代には株式会社大津ガスサービスセンターらが担っておりました。市が株を持っているということになります。非常にグリップしながらやっていくということでございますけれども、これはガス局長のお立場としてコメントはよろしいですか。

(事務局)

私が社長をしている会社でございまして、ガス局が52%ということで代々のガス局長が社長をしてきました。52%ルールが基本にはなりますが、それ以外のものも含めてご検討いただきたいところでございます。これにつきましても次回以降、資料を提供するので、ご議論いただきたいと思っていますところです。

(会長)

ありがとうございます。社長自らのお言葉で安心ですね。これでしっかりとスキームが出来上がって譲渡が完成されると思います。この辺りのスキームにつきましては松浦委員、コメントはございますか。

(松浦委員)

特にはないですが、サービス低下を招かないようにグリップする必要があると思いますので、そういうことも含めた民営化ということになると思います。

(会長)

法的側面からは福田委員はいかがでしょうか。

(福田委員)

現段階で申し上げることはないです。この方向で進めていけたらと思います。

(会長)

その他何かございましたらお願いします。

(事務局)

事務局から失礼します。本日の会議録、次回以降の会議の公開・非公開について、それから次回の日程についての3点ございます。1点目でございますが、本日の会議録は、市のホームページに公開することとなっております。そのため、会議録を文字に起こしたものを、ご発言をいただきました委員の皆様と草薙会長にお送りし、確認をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(会長)

1点目ということで、会議録の件でございます。市のホームページでの会議録の公開につきまして、文字に起こしたものを確認していただきたいですけれども、よろしいでしょうか。それでは2点目の方をお願いします。

(事務局)

2点目でございます。本日の会議につきましては、議事(2)で公開を決定していたところですが、次回以降の会議について、あらかじめお諮りしたいと考えております。議事(3)で決定されましたように、今後の会議は審議内容が、具体的な公募要件にかかわってまいります。これらは、「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ」があるものに該当すると考えます。また、公募後は実際に審査していただくこととなります。こちらは、「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ」があるものに該当すると考えます。したがって、事務局からは、今後の会議を冒頭から非公開とすることを提案します。なお、会議録につきましては作成し、その中で可能な範囲を公開してまいりたいと考えております。どういった範囲を公開していくか、という点については、会長と事務局にご一任頂ければと考えております。

(会長)

ありがとうございます。2点目として、次回以降の会議の非公開というご提案がございました。続きまして会議録を一部公開とさせていただきたいというご提案がございましたが、ご質問ございませんでしょうか。1回目は完全公開、2回目以降は非公開とすることでございます。今後の会議は冒頭から非公開になるということですので、今決めておく必要がございます。よろしいでしょうか。

そうしましたら、会議録につきましても、私と事務局に作成を一任いただけますでしょうか。ありがとうございます、認められました。

(事務局)

3点目として、次回以降の会議の日程についてご説明いたします。次回の会議につきましては5月の下旬を予定しております。日程が決まりましたら改めて事務局の方から開催

通知をお送りさせていただきますので、何卒ご出席のほどお願いいたします。

また、第3回以降の会議につきましては、事前に日程調整の方をさせていただければと考えております。メールにて調整表の方を配らせていただきますので、ご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。先々のご予定が不明な部分もあると思いますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

(会長)

ご丁寧ありがとうございました。次回は5月下旬の開催ということで、調整をさせていただきたいと思います。また3回目以降の会議につきましては、改めて日程調整をさせていただきます。では会議終了後に調整表を配らせていただきますので回答していただきたいと思います。事務局で調整に入らせていただきたいと思います。ここまでのところでご質問はございますでしょうか。

その他何かご発言がございましたらお願いします。

## 9 閉会

(会長)

ありがとうございました。以上をもちまして本委員会にかかるすべての議事が終了しました。皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局に返します。

(事務局)

草薙会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、貴重なご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。以上を持ちまして、第1回松江市ガス事業譲渡先選定委員会を終了いたします。

以上